

## 目次

- ニュースレターお盆休みのお知らせ
- 東アジア経済研究センター設立10周年記念シンポジウムのお知らせ(東京会場)
- ミャンマー短信 : 2012年 7月下旬
- カンボジア短信 : 2012年 7月上旬
- 【中国経済最新統計】

### ニュースレターお盆休みのお知らせ

いつも「京大東アジアセンターニュースレター」をご覧下さり、まことにありがとうございます。ここに深く御礼申し上げます。

大変勝手ではございますが、お盆休みにつき、次週は当ニュースレターを休刊させていただきたく存じます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

編集者より

\*\*\*\*\*

主催：京都大学東アジア経済研究センター  
後援：京都大学東アジア経済研究センター協力会  
現代中国地域研究京都大学拠点

### 東アジア経済研究センター設立 10 周年記念シンポジウム

## 歴史からみた東アジア —長い時間軸による示唆—

日時： 2012 年 9 月 1 日(土) 14 時～

会場：京都大学東京オフィス 港区港南 2 - 1 5 - 1

品川インターシティ A 2 7 階

14:00～17:00

挨拶 宇野輝 (京都大学特任教授・京都大学東アジア経済研究センター協力会理事)

堀 和生 (京都大学教授) 「150 年間の経済史と現代東アジア経済」

木越義則 (関西大学講師) 「歴史からみる中国市場経済」

17:20～18:20

ミャンマー短信 : 2012年 7月下旬

06. AUG. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表  
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)  
小島正憲

1. ラカイン州の民族紛争 続報

- ①「密入国をしたロヒンギャ族は受け入れ拒否」とテイン・セイン大統領が発言。  
7/11、テイン・セイン大統領は国連のミャンマー来訪者と面会し、「密入国をしてきたロヒンギャ族は絶対に受け入れられない」と発言した。さらに「ミャンマーには、1948年以前に入国した両親の子供、孫までをミャンマー人として認める法律がある。しかし、その後にロヒンギャ族が密入国をしてきたことにより、現状が混乱してきた。ミャンマー政府は、自国民には責任を持つが、ロヒンギャ族は国連に預けるので、国連の責任で面倒を見てもらいたい。受け入れ可能な第三国があれば随時送り出しをする」と付け加えた。ラカイン州に在住するロヒンギャ族は100万人を超えており、大統領のこの発言に徹底抗議の態度を表明している。
- ②ラカイン州で国連スタッフ約10名が拘束中。  
今回のラカイン州で起きた紛争では、国連スタッフが紛争に火を付けたり、ロヒンギャ族だけを支援したりしてきたので、ラカイン族のほとんどは、国連の支援や介入を嫌がっている。そのような事態の中で、10名ほどの国連現地スタッフが現地管理機関に拘束されている。現段階まで、国連責任者が現地スタッフと面会できない状況が続いている。
- ③ラカイン州の大学など、再開できず。  
ラカイン州の大学などはセキュリティを強化して、7/16に再開したが、地方から来ている先生たちが帰郷したまま戻ってきていないため、授業が再開できない状態である。

2. 中国天然ガスプロジェクトに地元から値上げ要請、一時中断か？

ミャンマー・中国天然ガスパイプラインプロジェクトによるパイプラインの通過地域の地元住民が、「通過補償料として貰える金額は自然災害や経済的損害などに比べ、きわめて安いので、値上げしてほしい」と訴え、国会にて再検討を求めている。有識者たちも、「このプロジェクトは現国会が成立する前から二国間で契約を結んだものであるが、このプロジェクトによる損害などに比べて、その契約金額が妥当かどうかを再度国会にて検討する必要がある」と発言している。また、「検討中、必要に応じてプロジェクトの一時停止も考えるべきである。カチン州のイラワディ川のダムプロジェクトの時も利益比率は9:1であった。今回も同じような条件なら絶対に続けてはならない」と、現地人や各党の議員から意見が次々と出ている。今のところ、ミャンマー政府は2013年の5月にも天然ガスの輸出をスタートする予定。

3. ダウエイ・プロジェクト、進展の兆しか？

米ドル 8.6 ビリオン の経費が掛るダウエイ・プロジェクトを積極的に進めていくため、8月より会議などを行うことで、ミャンマー・タイ両国のトップが同意。このプロジェクトを推進している ITD は、プロジェクトを進めるために、日本からも借金をすることになっているという。

4. 副大統領人選が最終的に未決定

前副大統領のティハツヤテンアウンミンウー氏が辞任後、次の副大統領人選は国会再開後、17日を経ても未決定のままになっている。今回の副大統領は軍が人選することになっており、軍人国会代表者が提出している名簿にはヤンゴン管区責任者ミンスエ氏が1番になっている。

5. 国会で外国投資法の再検討中

外国投資法はほぼ決定済みであるが、再検討要請などがあつたため、現在、国会にて再検討中。修正などを加えて決定していく予定。外国投資法の中の、国内のビジネスマンたちの危惧している項目は、外国企業が100%出資の独資企業を設立できる点である。訂正要請の内容は、「外国企業の100%独資は、ミャンマー企業が技術的に困難な分野に限って認める」というものである。

## 6. 外資企業の正式登録進展

ローカル名義で経営して来た外資企業の正式な登録がじょじょに進んできている。名義借りをして営業していた外資企業 17 社が、正式に外資企業として登録してきている。外資企業の発展に向けて、これまで外資企業は政府の土地だけしかレンタルできなかったが、今後は民間からもレンタルすることができるようになってきている。外資企業が正式登録する際に、もっとも心配している公定レート 1US\$ = 6チャットという問題も、マーケットの為替レートに合わせるようになってきている。

## 7. ミャンマー政府、米国企業を招聘

アメリカのビジネス代表者のミャンマー訪問後に、ミャンマー政府は天然ガス産地 23 か所を外国投資者に開放すると表明。アメリカのビジネス代表者たちのミャンマーを訪問後に、政府がこのように表明したのは、外国の石油会社を一番初めに招きたいからである。天然ガスの生産を許可されれば、その会社は最低 6 年間、場合によってはそれ以上の生産期間を許可され、最初の 3 年間は無税で生産できる。現在生産しているシュエ&イェダゴンプロジェクトから、4/1~7/31 までの 4 か月間で天然ガス輸出の収入が 8 億ドルに達している。2013 年にはさらに 2 か所のプロジェクトからも生産が出来るようになり、ミャンマーは東南アジアでのガス輸出について、インドネシアの次に多い国となる。

## 8. 米国経済協会ミャンマー訪問団、ミャンマーの投資環境に注文

「大々的に投資するには、ミャンマーは準備不足状況である」とアメリカ経済協会の責任者が発言。7/14~7/16 までの 3 日間、アメリカの経済協会が、ビジネスチャンスを探るためミャンマーを訪問した。訪問後、「経済面の投資をするにはクレジットカード使用許可や IT 関係の発展が不可欠であるがその面は進んでいない。外国投資法でさえまだはっきりしていない。アメリカの投資希望企業は、現時点で約 38 社あり、色々なビジネスである。しかし、上記のインフラ整備をしっかりとしない限り、実際の投資段階に進めない」と、発表した。

## 9. 日本の手袋工場がバゴーに進出

バゴー市中心部より 11 キロ手前の場所に、日本の手袋工場が進出を決定。関係者との契約は結び終わっている。この工場は日本からの直接投資である。

## 10. 縫製工場の新規設立申請ゼロ

ミャンマー縫製協会の発表によると、現段階で工場を新規に設立したいという要請はどこからも来ていないという。現在、ミャンマーでは既存の CMP(委託加工ベース)工場だけが動いており、縫製協会会員工場は約 150 工場が稼働中、その内約 90 工場が海外向け生産をしている。協会は、縫製業界のレベルアップに向けて外国と提携して技術指導などを行っている。

## 11. マルハン、日本の銀行代理店をヤンゴンに開設

現在、ミャンマーでは海外銀行の代理店が銀行業務をするチャンスはまだない。しかし将来的には銀行業務が出来るようになる可能性がある。今回のマルハンの銀行を含め、21の海外の銀行がヤンゴンに代理店を開いている。

## 12. 韓国企業、ミャンマー投資へ意欲

韓国の CJ グループの経営者 15 名がビジネスチャンスを探るためにミャンマーを訪れ、現地ビジネス責任者達と会談し、「ミャンマーの治安が良くなり、民主化が続くと信頼できるようになれば投資をしていく。現段階ではどんなビジネスを投資するか発表はできない。7 月末に決定されるという外国投資法に注目している」と、発言した。CJ グループは、韓国では食料品とエンターテインメントビジネスに有名な会社であり、設立して 60 年間の歴史を持っている。

## 13. 国内通信面の投資を招聘

ミャンマー通信省はこれから改善される通信面において、海外からの投資を呼び掛けている。国内の通信面の底上げと海外同様に安く便利に使える環境作りをしていくためには、外国からの投資が不可欠である。通信省は、特に、携帯・IT&インターネット関係のビジネスを最優先させたい考え。

## 14. バーアン工業地区内に投資するビジネスマンへ、工業地区の土地価格を発表

2011 年 9 月から改革してきたバーアン工業地区の土地価格が、関係責任者から投資者たちに発表をされた。工業ゾーンは 1, 2, 3, 4, と分かれており、それぞれ下記のような価格となっている。

ゾーン 1	第一土地 1 エーカーで 450 万円	第二土地 1 エーカーで 400 万円	第三土地 1 エーカーで 375 万円
ゾーン 2	第一土地 1 エーカーで 300 万円	第二土地 1 エーカーで 250 万円	第三土地 1 エーカーで 200 万円
ゾーン 3	第一土地 1 エーカーで 250 万円	第二土地 1 エーカーで 225 万円	第三土地 1 エーカーで 200 万円

ゾーン 4	第一土地 80 平方フィートで 40 万円	第二土地 80 平方フィートで 35 万円	第三土地 80 平方フィートで 30 万円
-------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

現在は 1000 エーカー位の広さがあり、更に 1000 エーカーを拡大中。この工業ゾーンでは、電気関係のインフラ整備も同時進行をしている。

#### 15. ストライキの法規制

2011 年 12 月 2 日にストライキ等による法が制定されたが、実際その法律が施行されたのは 2012 年の 7 月 15 日である。この法律が出てすぐ、農民たちは強引に収用された農場のことでストライキを起した。法律では、ストライキをする人は最低 5 日前に関係地区の警察に申請をしなければならず、政府関係者は素早く確認してそれに対応しなければならない。ストライキを許可しない場合は、それなりの理由を明確にしてフィードバックしなければならないと法律に明記してある。警察に申請せず、無許可でストライキを行った場合は、処罰されることになっている。

#### 16. 私立銀行、LC 開設準備開始

現在、外貨を取り扱っている私立銀行では LC を開設できるように準備をしておき、ドル・ユーロ・シンガポールドル・円以外に、タイバーツ・人民元・ルピー・韓国ウォン等の通貨でも LC が開設可能になる模様。すでに 7/9 より各私立銀行は、ドル・FEC、シンガポールドルとユーロの口座が開けるようになっている。ただし外貨口座による利子はない。政府は、次の段階として LC 開設や外国の銀行と提携して合弁ビジネス等が出来るように許可していく予定。

#### 17. ミャンマーで初めての「オンラインカー展示会2012」が、8/1～15までヤンゴンで開催

ホームページは [www.myanmarexpo.net](http://www.myanmarexpo.net)

#### 18. ASEAN 生産の新車関税を5%のみに設定

ASEAN 各国にて生産された新車を輸入したら、(ASEAN Trade In Goods Agreement (AGIGA) Form-D 書類が必要) 関税を5%のみにすると、貿易省責任者が発表した。フリー貿易のため、色々な税関係も検討されており、引き続き改善をしていく考え。AGIGA 書類がないとミャンマーのルールに従って税金を聴衆される。

#### 19. MPU カードが使用可能になる

現在、ATM で現金を下ろしている ATM カードの代わりに MPU カードが使用可能となり、1 回につき 100 万チャットまで下ろせるようになる。そして MPU メンバー銀行であれば、どの銀行でも現金を引き出すことができる。MPU カードは ATM から現金を出したり、買い物をしたりすることができる。

#### 20. 国内便、昼便が増便

現在、ほとんどの国内航空会社は朝便のみであるが、国内航空会社 2 社 (AIR KBZ と AIR MANDALAY) は次の観光シーズンには、昼便も飛行予定をしている。具体的に AIR KBZ は 10 月から昼 14:00 の飛行スケジュールを組んでいる。AirMandalay も 11 月から、11 時ヤンゴン発のスケジュールを発表している。現段階では外国人客が増え、ホテルの予約も難しく、ミャンマー観光が次々とキャンセルされている状況。昼便が増便されれば、それらが改善される。

#### 21. 自然エネルギー利用の発電へ

現在、9つの州と管区では、外資企業が風力発電、太陽光発電に取り組んでいる。タニンタイ管区ではタイ側の会社が色々な調査・研究をしている。

#### 22. 両替レート 1US\$ = 874 チャット 1FEC = 878 チャット

以上

\*\*\*\*\*

### カンボジア短信 : 2012年 7月上旬

08. AUG. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表  
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)  
小島正憲

#### 1. 7/5、カンダール州の Tai Yang Enterprise 社でのストライキ詳細

①7/5、Tai Yang Enterprise のストライキがエスカレート、労働者が国道4号線を封鎖

7/5、カンダール州 Ang Snuol 地区の Tai Yang Enterprise 社で働く何千人もの労働者が、会社への要求を掲げ、7 時間以上にわたって国道 4 号線を封鎖した。

Cambodian Alliance of Trade Unions(カンボジア労働組合連盟)の May Sopheaktra 氏の話によれば、抗議活動を行ったのはリーバイスや GAP の製品を製造している会社の労働者である。カンダール州裁判所が、「ストライキを行っている者は 48 時間以内に仕事に戻れ」という命令を拡声器で流したが、その後も労働者たちは道路の封鎖を続けた。

抗議活動現場で Sopheaktra 氏は、「水曜日の晩、労働者達は労務省の役人や会社、そして自治体に対して問題の解決を求めました。もし今日結果が得られなければ、今後もストライキを続け、労務省やフン・セン首相の閣僚やアメリカ大使館、そして欧州連合までデモ行進を行うつもりです」と、話をした。

このストライキに参加した約 4000 人の労働者たちは、「交通費と家賃に月 15 ドル、同じく業績手当に月 15 ドル、さらに幼い子どもがいる労働者には子育て支援にも月 15 ドルを要求し、また、3 日以上病欠した際の賃金カットや降格を廃止すること、カンボジアの労働法で定められている妥当な利益の享受」を、要求していた。

会社が交渉に同意した後、「労働者たちは道路封鎖を止め、通行を再開させ、会社周辺に移動した」と、Ang Snuol 地区の警察官 Thach Phalla 氏は述べた。社会問題相のアドバイザーである Ke Sok Sidney 氏は、「解決の方法を考えるため労働者と面会する予定である。しかし道路封鎖は悪例となり、海外からの投資の機会を減らすことになってしまうだろう」と、話した。



## ②7/6、Tai Yang Enterprise 社の労働者、労働組合と警察が衝突

7/6、Tai Yang Enterprise 社の労働者がカンダール州から首都までデモ行進を行い、それを妨害しようとした警察官と衝突した。約 4000 人の団体が行った行進はたった 90 分ほどで終わりを迎えた。「労働者たちは歩道に沿ってデモ行進を行ったが、警察と労務省役人が彼らの行く手を阻んだ。また、衝突した際に何人かの労働者が軽傷を負った」と、Cambodian Alliance of Trade Unions(カンボジア労働組合連盟/CATU)の事務局長 May Sopheaktra 氏は述べた。

Tai Yang Enterprise の工場に勤務している労働者たちは、労務省やフン・セン首相の閣僚、アメリカ大使館や EU の本部まで行進を行う予定だった。カンダール州の裁判所は彼らに仕事へ戻るよう命じたが、労働者は日が暮れるまで、警察官と衝突した地点にとどまり抗議活動を続けた。組合代表者は、会社と労務省役人と、午後のうちに面会を行ったが、3 時間にわたる交渉は失敗に終わった。

Cambodian Alliance of Trade Union の代表者である Yang Sophorn 氏は、「労務省が解決策を見つけてくれると期待していた。労働者たちはすでに何日もストライキを行っているので、もう待てません」と、話した。労務省の事務次官 Sat Samuth 氏は、「労働者たちの要求はおなじみのものである。5 つの要求項目のうち 4 つを労働諮問委員会会議の議題とすることに私達は同意した。なぜならこれらの問題は国中の労働者に共通する問題だからである」と話した。



## ③7/9、Tai Yang Enterprise 社でのストライキ、終焉の気配無し

Tai Yang Enterprise 社の工場では、金曜日に行われた労働者と組合、労務省役人間での話し合いが決裂したため、今後もストライキを続けると何千人もの労働者が主張している。

Cambodian Confederation Union の代表 Rong Chhun 氏は、「労務大臣の Vong Sauth 氏は木曜日、労働争議の解決策を見つけると約束していたが、次の日には意見を変え、代わりに法的な問題に言及した」と話し、「大臣は、労働者の利益を守ってくれず、雇用主側を守りました。雇用主は労働者の権利を軽視しています」と彼は付け加えた。また「カンダール州 Ang Snuol 地区における労働条件は不十分であり、勤続年数の長い者への特別手当の支払いを避けるために、会社は工場の名前を変えたりしていた」と彼は話す。労働者たちは、6 月 25 日からずっとストライキを続けている。Chhun 氏は、フン・セン首相とアメリカ国務長官のヒラリー・クリントン氏に、労働者からの請願書を手渡す予定だと言う。ヒラリー氏は 7/13 開催の「米・ASEAN ビジネスフォーラム」に参加するために、カンボジアに到着する予定

だ。

#### ④7/10、Tai Yang Enterprise 工場のストライキ中の労働者がフン・セン首相に嘆願書を提出のため、プノンペンへ

Tai Yang Enterprise 社で働く何千人もの労働者たちは、およそ3週間にもわたってストライキを行っている。彼らは請願書をフン・セン首相に提出するため、ストライキの場所をカンダール州 Ang Snoul 地区にある工場から、プノンペンにあるフリーダムパークに、移す予定である。



抗議活動を行うために設立されたフリーダムパークに、労働者が集結するだろうといった旨を知事に知らせるため、Cambodian Alliance Trade Unions と Cambodian Confederation Union がプノンペンの市民会館に手紙を送ったと、Cambodian Confederation of Unions の代表 Rong Chhun 氏は話した。「労働者の数は、ストライキが起こった初日と変わりません。しかも彼らは結果を得るまではストライキを止めないつもりです」と彼は話す。Rong Chhun 氏は、「米・ASEAN ビジネスフォーラム」に参加するためアメリカのヒラリー国務長官がプノンペンに滞在している間に、4000 人の労働者たちが彼女に請願書を渡すつもりであることも話した。「私達は労働者を援助し、彼らの請願書をヒラリー氏に届けるため全力を尽くします」と Rong Chhun 氏は述べ、また、「労働者達はこれまで自治体と闘争を起こしたことはなく、明日のストライキも安全で平和なものとなるだろう」とも付け加えた。

CATU の事務局長 May Sopheaktra 氏の話によると、市民会館の所長は連盟からの手紙を受け取ったものの、返答はまだのようだ。「彼は私達の手紙を受け取っていますが、まだ承諾も拒絶もしていません。彼の返事を待っているところです」と彼は言う。「もし市民会館の所長が抗議活動の承認をしなければ、15 人ほどの労働者代表をフン・セン首相の閣僚のもとに連れて行くつもりだ」と May Sopheaktra 氏は話した。「プノンペン市民会館は私達の要望に答えてくれると信じています。なぜなら、私達のしていることは労働者の利益のためにしていることであり、政治的な意味合いがないからです。」と彼は話した。プノンペン市民会館の役人からのコメントはまだない。

#### ⑤7/12、ストライキで the Cambodian Alliance of Trade Unions (CATU) のメンバーが流血

(※Tai Yang Enterprises 社ストライキ関連)

Tai Yang Enterprises 社で働く労働者を代表した組合のメンバーが、7/12、Wat Botum 近くで警官に襲われ負傷し、流血騒ぎとなった。人権団体の話によると、CATU のメンバーである Long Panha 氏はフリーダムパークからフン・セン首相のもとまで、請願書を届けるデモ行進に参加していた。You tube に掲載された動画には、警棒と盾で武装した警察官が Panha 氏を地面に無理やり押し付けた後、彼の手をつかんで警察のトラックに引きずって行く場面が映し出されており、Panha 氏の顔からは血が滴り落ちていた。「カンボジアは国際的にも重要な“米・ASEAN ビジネスフォーラム”の今回のホスト国です。そしてカンボジアの人権問題に注目が集まっています。しかし、平和的な集会であったにも関わらず、労働組合メンバーが襲われ、流血騒ぎとなる事件が起こってしまいました。彼は、世界で最も大きな衣料メーカーで働く労働者達の労働状況改善のために働いている方です」と、Licadho の理事長 Naly Pilorge 氏が話した。彼は、この事件を糾弾している多くの NGO 職員のうちの 1 人である。

国際労働連帯アメリカセンターの地域部長 Dave Welsh 氏は、労働者のための迅速な解決を促した。「団体交渉の権利は、ただ単に会社の名前を変え、再組織を行うことによって避けられるものではない」と、彼は話す。Tai Yang 社職員 Ou Menghour 氏は、コメントは拒否したが、「工場は名前を変えてはいない」と、発言している。プノンペン警察長官 Touch Naroth 氏もコメントを拒否している。

#### 2. 7/3、カンダール州の Wai Full Garments 社でストライキ

Free Trade Union の話によると、労働団体を組織しようとした労働者が土曜日に解雇されたことに対して抗議するため、カンダール州の Wai Full Garments 社で働くおよそ 500 人の労働者が、7/3、集結し抗議活動を行った。

Free Trade Union の Thorn Thol 氏は、「労働者たちはまた、月 18USドルの皆勤手当と、日曜休日出勤に 1ドル、体調の悪い労働者の看護をする看護人と疾病手当金の提供、そしてさらに不当解雇の廃止を訴えている」と、話した。

解雇された Eoun Samnang 氏は、自分は被害者であるとし、「会社は組合を差別している」と言っている。Samnang 氏によると交渉は、7/4に行われる予定である。Wai Full 社代表のコメントはまだない。

#### 3. 7/15、ヒラリー・クリントン長官、「米・ASEAN ビジネスフォーラム」で労働者の権利を語る

「米・ASEAN ビジネスフォーラム」参加のため、プノンペン滞在中のアメリカのヒラリー・クリントン国務長官は、「現在のカンボジアでは、労働者の権利と団体交渉権が優先事項だ」と述べた。クリントン国務長官は 200 名以上のビジネス関係者を率いてきており、東南アジアでのフォーラム、インフォーマル分野ともに労働者の権利の推進を目指している。カンボジアでの彼女の一つの注目点は、11 月から閣僚会で検討される労働組合法である。



彼女の演説は 2 時間にのぼり、マレーシアで虐待を受けていたカンボジア人のメイド事件、Bavet で発生したストライキや銃撃事件にも言及した。「私は地域のモデルに成りうるような、新しい通商法の草案をカンボジア政府に提案したい。それは国内の労働者の権利の拡大にも繋がります」とクリントン国務長官は述べた。「カンボジアは 1990 年代後半、戦争の影響で経済は壊滅的であり、そして 80% 近くは自給自足で生活していました。夫のビル・クリントンが大統領時代に結んだアメリカ-カンボジア間の貿易協定が縫製業会の成長に大きな役割を果たしました。多くの州で、アパレルの工場が職の供給元となり、この 10 年で 35 万人の雇用創出へと繋がりました。その多くは若いカンボジア人女性であり、貧しい農村部出身です。しかし、今までの協定は完璧ではありませんでした。現在、多くの縫製工場で問題が起きていますとも聞きます。政府は労働者に敬意を示すような労働法を定めるべきです。また男性と女性が平等であるべきです」と付け加えた。

American Center for International Labor Solidarity(国際労働団結アメリカセンター)の Dave Welsh 氏は「カンボジアの労働組合の権利が主な議題だった」と述べ、「アメリカの代表団は、正義が弱者に行き渡るように配慮する必要があると主張した」と付け加えた。野党 Sam Rainsy 党の Mu Sochua 氏は「労働力の根源は、生活のためであり、食べていくためです。そのためにストライキもするのです」と述べた。またクリントン氏について、「カンボジアの縫製工場関連の昨今のトラブルについて良く知っていた」と話し、また「クリントン氏がカンボジアに着いた日、組合と警察のトラブル(ストライキで the Cambodian Alliance of Trade Unions のメンバーが流血)で迎えられる形となったが、それは避けるべきであった」と付け加えた。

#### 4. 7/2、Free Trade Union が Cambodian Confederation of Union との同盟を解消

Free Trade Union(自由労働組合/FTU)代表 Chea Mony 氏は、彼の所属する組合が Cambodian Confederation of Unions(カンボジア組合総同盟/CCU)を脱退し、長くに渡った Cambodian Independent Teachers' Association(カンボジア独立教員協会/CITA)との同盟関係を断絶することを発表した。

Mony 氏から労務省の Vong Sauth 氏へ送られた 6 月 27 日付けの手紙には、CCU や CITA との別離は、政策的な違いが原因だと書かれている。「近年、CCU の目的や指針が、FTU のものとは対照的なものとなり、彼らは労働者の利益を尊重せず、衣料産業の安定性が維持されることを望んでいます。それゆえ、FTU は CITA との同盟を打ち切り、もはや CCU の屋根の下にはいないのだ、ということを発表したいのです」といった内容も記載してある。

FTU が、CITA や CCU と関係を切った理由には、個人的な理由もあったといえる。Mony 氏はポスト誌に対して昨日、「この 2 つの団体の責任者である Rong Chhun 氏が、Mony 氏に対して彼の立場が弱腰であるとして何度も非難した」、と話をした。だが「我々は 1 度たりとも、Mony 氏が弱腰であるとして非難したことはありません」と昨日 Chhun 氏は述べた。「ただ、彼の役割に沿って然るべき処置をとるようにと申すだけです」と付け加えた。Chhun 氏は、FTU の脱退に関して非常に残念に思う、とも話し、「なぜ彼らが、私達と対照的なスタンスを取っていると言うのかわかりません」と彼は述べた。Mony 氏は、FTU のこの決断が、「今後、どうやって労働者達を支えていくか」といった考えを見なおす機会になった」、と話した。

#### 5. 若き女性自治体の長(29 歳)とシステムの葛藤

コンポンスプー州 Thpong1 地区の Omlaing 協同自治体の貧しく教養のない家庭に生まれた Nim さんは、学校を退学し、まずは自営農場で働き、機会を見てマレーシアに行きメイドになろうと思っていた。しかしカンボジア人民党の上院議員 Ly Yong Phat 氏が 2010 年 Omlaing にやって来て、彼女の家族や他の 2000 人ほどの村人たちを追い出して砂糖園を作る、という計画を発表したとき、人生が変わった。「実際、私は政治に巻き込まれるのはいやでした。しかし、私の出身の村の人たちが被害者となり、また、不平を申し立てても誰も何もしてくれないことが分かったので、私自身が野党の Sam Rainsy 党に参加することに決めました」と彼女は話す。そして彼女の村のものであるはずの 9000 ヘクタールもの土地の利権を主張するために闘うことになった。

今週、28 歳の彼女は、行動を起こさない自治体と裁判所の嫌がらせにうんざりして Sam Rainsy 党に乗り換えた多くの家族から票を集めて、コミュニティの長として宣誓就任する予定である。Nim 氏は、「Sam Rainsy 党に参加したとき、まさかチーフになるとは思っていなかった。夢のようにも思われますが、しかし村人を助けるコミュニティチーフとして働くための心の準備はすでに済んでいます。家庭内暴力やギャンブル、人身売買や無断欠勤などといった問題に取り組んでいく予定です。フン・セン首相が土地の利権問題に関し、村人達のために働くようにと役人に命じた事を私はいれし

く思います。だから私は村人達のために動くことが出来るのです」と、話す。

カンボジアに1633あるコミュニンのなかでたった22人しかいないSam Rains 党のコミュニンチーフのうちの1人がNim氏である。モチベーションも高く、Nim氏はコミュニンチーフとしての任期5年間の間に何が出来るのか、現実的な姿勢を貫こうとしている。残念ながら、「任期の間、私は企業に土地を潰されてしまった村人たちの問題を解決したい。しかし土地はすでに取られてしまっている、現実的に取り戻す事はできません」と、彼女は肩を落とす。彼女の家族も、3ヘクタールの土地をカンボジア人民党の上院議員の砂糖会社に取りられてしまい、すでに自営農場は潰されて砂糖農園となってしまっている。Nimさんは、「それを取り返すことは二度とできないという事実を受け止めなければならない。多くの困難が立ちまわるとは思いますが、私は政治的腐敗の悪しき文化をストップさせます」と話す。

旧自治体の職員は、Nimさんが若く経験不足であるため、何かしらの問題を引き起こす可能性もあると考える。元自治体長のHem Rengさんは、20年以上カンボジア人民党として活動してきたが、前の選挙で議席を失った。Rengさんは、「我々に原因があるのでしょうか。それ故、村人は我々には投票しなかったのです。そして私はもうリーダーではありません。何も言う権利もありません」と話し、「Nimさんは村人のために働くと言う意志も強く、しっかりした実績を残す能力があると思います」と付け加えた。6月3日の選挙以前は、全7議席はカンボジア人民党であった。だが、自治体長(コミュニンチーフ)を含む3議席がSam Rains 党へ、2議席が同じく野党のHuman Rights 党、2議席がカンボジア人民党という結果になった。

## 6. 7/9、元日本での労働者が補償を求める

農業研修生として日本へ出稼ぎに行った16人のカンボジア人が、結局は食品工場で低い給与で働かされた、NGOのCREAMが経済的補償を求めた。

彼らは書類不備を入国管理局に見つかり、6月の終わりにカンボジア在日大使館の協力のもと、日本から送還された。日本の某協同組合のカンボジア支店より、カンボジア人労働者が、茨城県の野菜洗いなどを行う食品工場へ送られ、彼らは1日13時間、当初提示された金額の半額の給与にて働かされていた。ある24歳のカンボジア人は「我々は、働き始めた時に、だまされていることに気づきました。文句を言うと、彼らの給与は天引きされ、そしてパスポートが返却されなかった」と言う。某協同組合プノンペン支店のKhouen Srey Nak代表はコメントを拒否している。CREAMのMeas Sanetさんは「CREAMは本件を当局に知らせる前に、調査を行いました。そして日本でのこのような案件は極めて稀であった」と話した。

## 7. カンボジアの通貨、リエルの歴史を振り返る

カンボジアのリエルはカンボジアの通貨だが、カンボジア国内で唯一の通貨ではない。リエルはカンボジアの通貨ではあるものの、実際は、カンボジア国内ではアメリカドルと併用されている状況であり、アメリカドルは、カンボジア国内で広く流通しており、非公式ながらも第2の通貨としてみなされている。

リエルは変化に富んだ歴史を持ち、最低でも12回は発行し直された過去を持つ。最初にリエルが登場したのは1953年。カンボジアを植民地としていたフランスがサブ通貨としてカンボジア、ラオス、ベトナムで使用しようと試みた。リエルは最初、100分の1フランとして導入された。1975年から1979年のクメール・ルージュ時代に関しては、印刷はされていたものの、発行はされておらず、政府機能が破綻していたため、新しいリエルがベトナム占領下のもと、1980年に紹介されるまで目に見える金融システムは存在していなかった。実際は、多くの場合カンボジア政府は農村部の民衆に通貨(リエル)を配ってきた。なぜなら、カンボジアにはリエルに変わる先立った通貨が存在しなかったためである。

そのような中、国連平和維持軍が到着し、1993年に彼らは経済活性化のための米ドルを大量に導入する事を決定したのである。その後、今日でも依然として米ドルが実質的にカンボジアの通貨として通用している。ドルのコインが導入されなかったため、リエルはドルの端数分の使用として使われる形となった。そして現在、カンボジアでは通貨全体の80%をドルが占めている。



## 8. 7/11、観光業は奇病に影響受けず

カンボジア国内でEV-71(手足口病)により最低でも52人の子供が亡くなったが、その奇病によりカンボジアの観光業は影響を受けていない。Cambodian Association of Travel AgentsのAng Kim Eang代表は、「この奇病は、10歳以下の子供へのみ感染します。ですので、観光業には大きな打撃はあたえないでしょう」と述べた。

Thong Khon 観光大臣は、「保健当局はこの状況を上手く処理してきており、観光産業への影響をくい止める事ができています」と話した。ただ、フィリピン、香港は警戒を強め、フィリピンはカンボジア帰りの乗客をスクリーニングし、香港に関しては香港の保健局が注視し、医師も潜伏期間を含め、警戒をしている。WHOはカンボジアへの渡航に関

し、注意を促すまでには至っておらず、「SARS は香港への旅行に対し大きな影響を与えたが、今回の手足口病の流行は、カンボジアに対して香港の SARS のときのような影響を与えることはない」と、発言している。

以上

\*\*\*\*\*

## 【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億ドル)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
<b>2005年</b>	<b>10.4</b>		<b>12.9</b>	<b>1.8</b>	<b>27.2</b>	<b>1020</b>	<b>28.4</b>	<b>17.6</b>	<b>0.8</b>	<b>▲0.5</b>	<b>17.6</b>	<b>9.3</b>
<b>2006年</b>	<b>11.6</b>		<b>13.7</b>	<b>1.5</b>	<b>24.3</b>	<b>1775</b>	<b>27.2</b>	<b>19.9</b>	<b>▲5.7</b>	<b>4.5</b>	<b>15.7</b>	<b>15.7</b>
<b>2007年</b>	<b>13.0</b>	<b>18.5</b>	<b>16.8</b>	<b>4.8</b>	<b>25.8</b>	<b>2618</b>	<b>25.7</b>	<b>20.8</b>	<b>▲8.7</b>	<b>18.7</b>	<b>16.7</b>	<b>16.1</b>
<b>2008年</b>	<b>9.0</b>	<b>12.9</b>	<b>21.6</b>	<b>5.9</b>	<b>26.1</b>	<b>2955</b>	<b>17.2</b>	<b>18.5</b>	<b>▲27.4</b>	<b>23.6</b>	<b>17.8</b>	<b>15.9</b>
<b>2009年</b>	<b>9.1</b>	<b>11.0</b>	<b>15.5</b>	<b>1.9</b>	<b>31.0</b>	<b>1961</b>	<b>▲15.9</b>	<b>▲11.3</b>	<b>▲14.9</b>	<b>▲16.9</b>	<b>27.6</b>	<b>31.7</b>
<b>2010年</b>	<b>10.3</b>	<b>15.7</b>	<b>18.4</b>	<b>3.3</b>	<b>24.5</b>	<b>1831</b>	<b>31.3</b>	<b>38.7</b>	<b>16.9</b>	<b>17.4</b>	<b>19.7</b>	<b>19.8</b>
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
<b>2011年</b>	<b>9.2</b>											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
<b>2012年</b>												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月	7.6	9.5	13.7	2.2	21.8	317	11.3	6.3	-16.3	-6.8	18.5	16.0
7月		9.2	13.1	1.8	20.6	251	1.0	5.7			18.9	16.0

- 注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。  
 2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、( )内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。  
 3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。

出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。